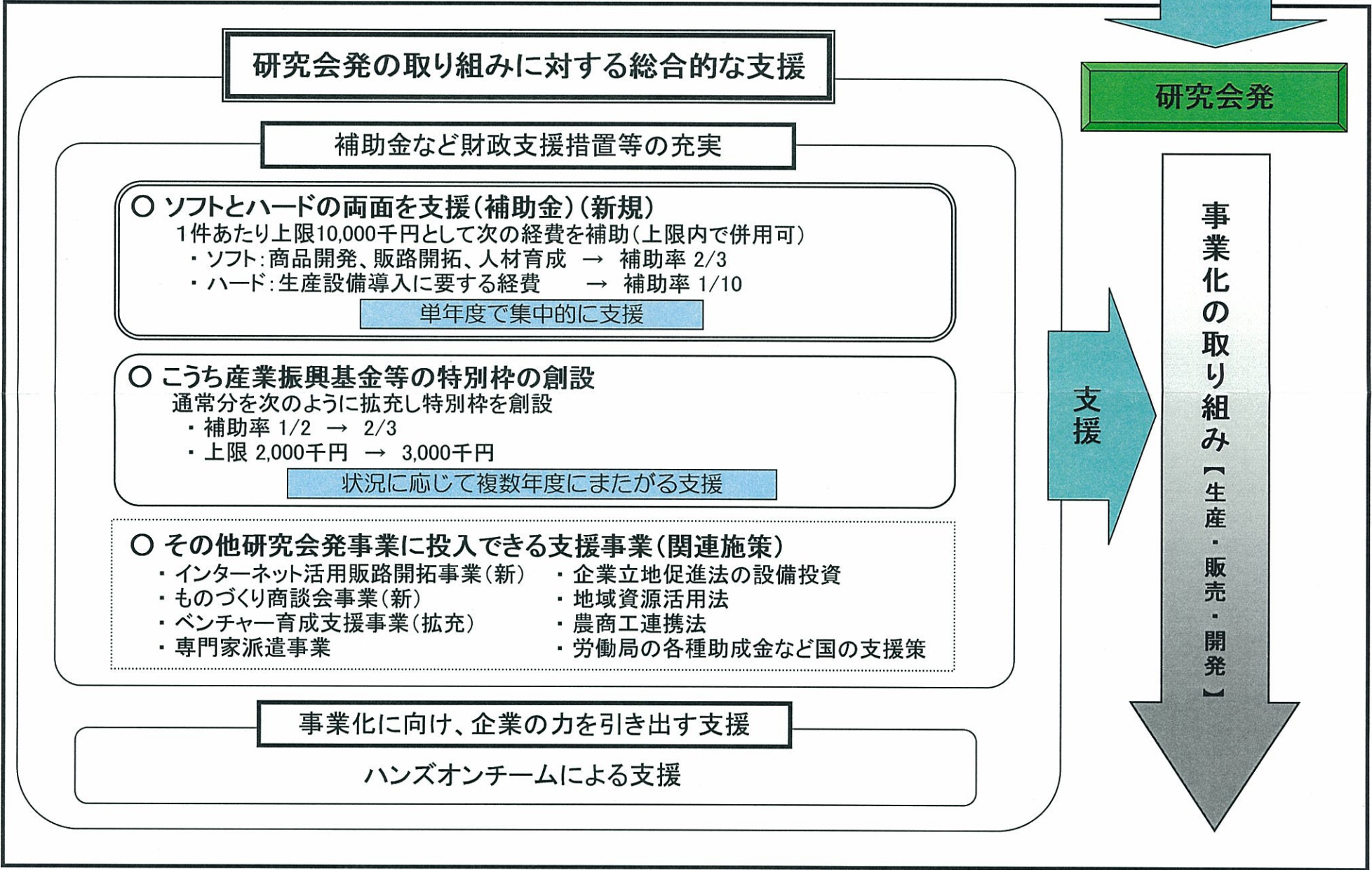
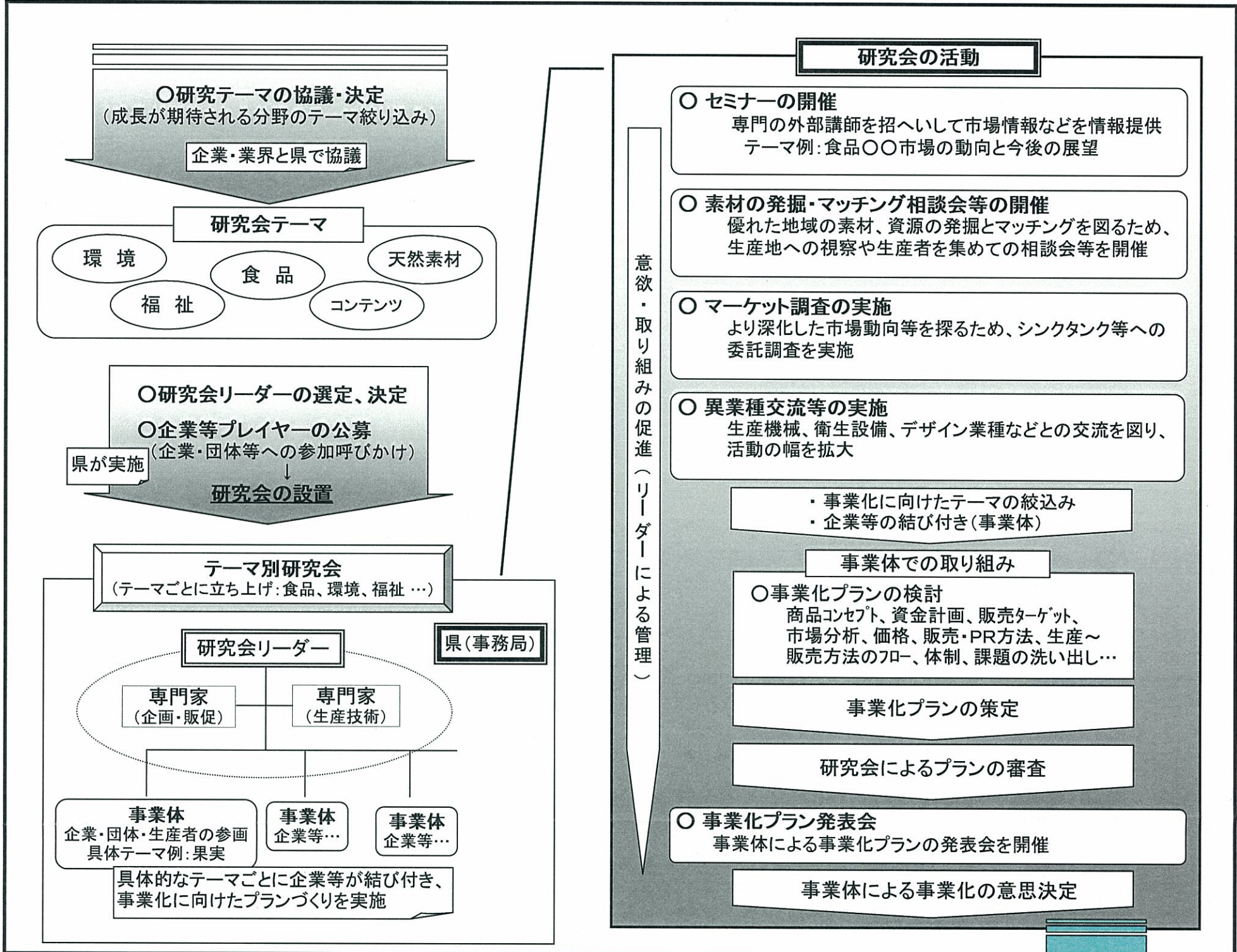


# テーマごとの研究会方式による企業支援の枠組み



### 第3章 計画の到達目標と施策の方向性

本章では、計画の基本構想や前計画の策定以降の環境に関する動向や現状を踏まえ、本計画のめざす到達目標（目標年度：2025年）を掲げ、目標の達成のための施策の方向性を示します。

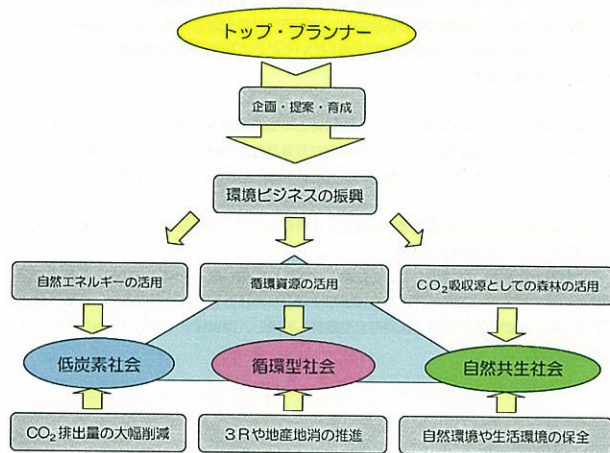
#### 1 本県の到達目標

本計画では、低炭素社会のトップ・プランナーとして、全国に先駆けた地球温暖化対策のための様々な企画・提案などを情報発信しながら、到達目標を次のとおり定め、県全体の低炭素化へ向けた統合的な取組を進めていきます。（図-5）

- 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり
- 環境への負荷の少ない循環型社会づくり
- 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

また、この「3つの社会づくり」の統合的な取組のためには、本計画の到達目標を県民や事業者、NPO、市町村など県を挙げての共通認識とすることが必要であり、各主体の参加と協働のもとに推進していきます。

（図-5）到達目標のイメージ



#### 2 到達目標の具体像

「3つの社会づくり」の取組により達成される到達目標の具体像は、次のとおりです。

##### （1）地球温暖化対策が進んだ低炭素社会

県内各地域では、木質バイオマスや風力、太陽光その他の再生可能エネルギーが、中山間地域や農村、都市部など地域特性に応じて導入されます。これらは地域の生活や産業の基盤となり、特色のある、活力のあるまちが形成されます。

森林は、CO<sub>2</sub>の吸収源として適切に計画的な整備・管理が行われます。

人々は、日常生活及び事業活動と環境との関わりについての理解が深まるとともに技術開発が進むことにより、一般家庭及び事業活動において省エネルギー行動や地域環境への配慮活動を進んで実践するようになります。

また、地域の交通機関の利便性向上により、人々の公共交通機関の利用機会も増え、結果としてCO<sub>2</sub>の排出量削減が進み、環境負荷の少ないまちづくりが進みます。

##### （2）環境への負荷の少ない循環型社会

人々の消費行動においては、環境に配慮した商品及びサービスを選択する考え方が浸透するとともに、食の安全や環境に配慮した環境保全型農業が普及し、地産地消が進められます。企業においても、環境に配慮した取組が進んでいます。

廃棄物の発生抑制及びリサイクルへの取組が、活発に展開されています。

また、再生利用技術、環境への負荷の少ない処理技術等の開発及び普及により資源循環型社会の構築に向けた取組が一層進んでいます。

県民の環境意識の高まりから、幅広い年齢層の参加による環境学習を通して環境の保全及び創造に取り組むNPOが増え、その活動に参加する県民や活動を支援する事業者も増えています。また、NPOと県民、事業者、行政機関等が連携しながら地域の特性を活かした環境保全活動が進められます。

##### （3）社会基盤となる自然環境の保全が図られた自然共生社会

健康で豊かな暮らしが地域固有の自然環境の上に成り立っているとの意識が定着し、人々は自然と共生した暮らしの実現に向けて、様々な努力をするようになっています。